



上村 崇がALBERT<3906>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ALBERT<3906>について、上村
崇が12月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、上村 崇のALBERT株式保有比率は、12.59%と0.04%減少した。

報告義務発生日は、2016年12月9日。